

基本計画

《各論》

笑顔で暮らすまちづくり

【分野】
笑1

だれもが地域で安心して暮らすために

■市民との協働で進めること

- ◇地域において助けあい支えあうことのできるしくみづくり
- ◇市民、NPO、団体などが連携した地域福祉を支える体制づくり
- ◇地域福祉の担い手となるボランティアや人材の確保、育成
- ◇認知症の予防やケアのあり方などの普及啓発や早期発見・早期対応の取組
- ◇介護者同士の交流・情報提供や研修会などの取組
- ◇障害者のニーズやライフステージに応じたサービスの提供や相談支援体制の整備
- ◇市民の暮らしを守るための各種相談機能の充実

■分野の構成

笑 1-1 地域福祉の推進

- 笑 1-1-1 地域福祉の関係機関や団体・地域との連携を強化します
- 笑 1-1-2 地域の特性を活かしたコミュニケーションの場の創出に努めます
- 笑 1-1-3 地域福祉を支える人材育成を進めます

笑 1-2 高齢者福祉の充実

- 笑 1-2-1 地域で高齢者を支える互助のしくみづくりを推進します
- 笑 1-2-2 介護サービスの充実と介護予防を図ります
- 笑 1-2-3 認知症高齢者とその家族への支援の充実を図ります

笑 1-3 障害者福祉の充実

- 笑 1-3-1 住み慣れた地域で暮らせるしくみづくりを進めます
- 笑 1-3-2 障害者への一体的支援体制を整備します
- 笑 1-3-3 障害者に対する理解の促進を図ります

笑 1-4 社会保障制度の運営

- 笑 1-4-1 生活の安定と自立のための幅広い支援を行います
- 笑 1-4-2 国民健康保険制度の健全な運営を行います
- 笑 1-4-3 高齢者の医療保険制度の健全な運営を行います
- 笑 1-4-4 介護保険制度の健全な運営を行います

笑 1-5 暮らしの相談機能の充実

- 笑 1-5-1 暮らしの相談の充実に努めます
- 笑 1-5-2 消費者トラブルの未然防止に努めます

笑1-1 地域福祉の推進

施策の目標

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域で支えあう福祉のまちの実現をめざします。

現状と課題

少子高齢化や核家族化、単身世帯や高齢者世帯の増加などが進む中、地域における近隣関係が希薄化し、地域での支えあいも弱まるなど、市民を取り巻く生活環境や状況が変化しています。

本市では、これまで地域福祉計画に基づく福祉サービスを進めてきましたが、多くの課題を抱えており、高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、行政だけでなく地域を皆で支えるための、福祉体制の充実が必要となっています。

一方、これまで地域を支えてきたコミュニティなどでは、担い手不足が問題となっており、福祉人材の育成や地域コミュニティの再構築による地域福祉の充実などが課題となっています。

●市のデータ
(図・表)、写真
※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆市民との協働によるまちづくり
- ◆地域コミュニティの再構築による地域福祉の充実
- ◆福祉に関するだれにとっても便利な情報の提供
- ◆地域で支えあうための体制づくり

●成果指標

※現在調整中

○ 課題解決に向けた視点

笑 1-1-1 地域福祉の関係機関や団体・地域との連携を強化します

だれもが地域で安心して暮らすためには、多様な福祉ニーズに対応した、質の高いサービスの提供が必要です。

地域福祉の充実のため、地域と市、社会福祉協議会、民生委員、児童委員、NPO、ボランティア、民間事業者などが相互に連携し、地域コミュニティ活動の活性化による地域福祉が推進できるしくみづくりを進め、市民との協働によるまちづくりの視点で市民同士が地域でのつながりをつくりながら、支えあう意識が向上できる取組を進めます。

また、一体的な連携を図る中で福祉ニーズの把握に努め、必要な情報を正確に提供でき、利用者がよりよい福祉サービスを選択し、容易に情報を得ることのできるしくみづくりを進めます。

笑 1-1-2 地域の特性を活かしたコミュニケーションの場の創出に努めます

気軽にだれかと話をしたり、家から外出してくつろげる場があれば、地域の中で孤立することはありません。

地域に存在する福祉拠点や他の公共施設などを有効に活用して、だれでも気軽に集えて、世代を超えた交流もできる場づくりを進めます。

また、場の提供とあわせて、趣味などを通じた交流機会を創出するなど、地域の利用者の実情にあわせた工夫をしつつ、利用しやすい機能についても、検討を進めます。

●市のデータ（図・表）、写真 ※必要に応じて掲載

笑 1-1-3 地域福祉を支える人材育成を進めます

多様化する福祉ニーズに応えるためには、行政だけでは補いきれない状況が生じています。地域の福祉活動を進めるには、それぞれの地域の中で市民やNPO、団体などが連携して福祉を支える体制づくりを進めるとともに、地域福祉の担い手となる人材の確保が必要です。

地域福祉を支えるボランティアや人材の確保、育成のためには、多くの市民が関心を持ち、気軽に活動に参加できる機運をつくり出すことや学校などでの福祉教育、市民を対象とした体験ボランティアの充実などを進める必要があります。

笑1-2 高齢者福祉の充実

施策の目標

高齢者がいきいきと安心して暮らせるよう、市民と協働で高齢者の生活を支えるしくみの実現をめざします。

現状と課題

本市では、高齢化率が20%を超え、5人に1人が65歳以上の高齢者となる中、高齢者の健康づくりや介護予防などへの支援、在宅高齢者を支えるサービスの充実、ささえあいネットワークによる高齢者の見守り、関係団体との連携など、さまざまな高齢者福祉の充実に取り組んできました。

また、市内8か所の地域包括支援センターでは、介護相談や虐待防止、介護予防などの支援とともに、地域ネットワーク連絡会などを活用して、地域のニーズの発見や課題の整理などを行い、さまざまな社会資源と地域住民とのネットワークの構築を進めてきました。

平成35年には市民の4人に1人が65歳以上の高齢者となることを見込まれている中、今後は、できる限り住み慣れた地域で在宅を基本とした生活の継続をめざす地域包括ケアシステムの構築が課題です。

また、今までの福祉サービスでは補えない多様なニーズへの対応、地域で助けあい支えあう意識の醸成、増加が予想される認知症高齢者に対する支援の強化・充実が課題です。

●市のデータ
(図・表)、写真
※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆利用者の視点に立ったサービスの実現
- ◆住み慣れた暮らしを支えるしくみの実現
(地域での互助)
- ◆健康づくりや介護予防の充実
- ◆介護予防の意識啓発の促進
- ◆高齢者の孤立化の防止

●成果指標

※現在調整中

○ 課題解決に向けた視点

笑1-2-1 地域で高齢者を支える互助のしくみづくりを推進します

一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の急増は、高齢者の孤立化への対応や日常生活への支援など、さまざまな課題を生じさせています。

高齢者の暮らしを見守り、住み慣れた暮らしを支えるためには、地域においてお互いが助けあい支えあうことのできるしくみづくり、多様化するニーズの把握とその対応が必要です。

自助・共助（互助）・公助の考え方を基本に、市民やNPO・団体、事業者と連携して、地域の力を活かした支えあいの取組を進めます。

笑1-2-2 介護サービスの充実と介護予防を図ります

高齢者がいつまでも元気で、介護のいらない自立した生活を続けることは地域の元気の向上につながります。地域包括支援センターを拠点としてさまざまな相談に応じた、介護予防マネジメントや介護サービスを進めるとともに、要介護・要支援となった高齢者が、在宅あるいは必要な施設で状況に応じた質の高いサービスが受けられる環境づくりに努めつつ、社会福祉法人やNPO・団体、民間事業者と連携した施設整備を促進します。

また、いつまでも健康な暮らしを実現するため、健康づくりや介護予防への関心を高め、市民の自主的な取組を進めるために、意識啓発や情報提供を充実させるとともに、高齢者が地域でできるだけ自立した生活をおくるための配食サービスなど、利用者の視点に立った介護保険外の福祉サービスの充実にも取り組めます。

●市のデータ（図・表）、写真
※必要に応じて掲載

笑1-2-3 認知症高齢者とその家族への支援の充実を図ります

高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が予想されています。高齢者が認知症になっても安心して暮らすことができ、地域の一員であると実感できる取組が必要となっています。

これまで市は、若い世代も含めた認知症サポーター養成講座を開催するなど、認知症対策に取り組んできました。

今後は、北多摩北部保健医療圏における認知症疾患医療の中心的役割を担う専門医療機関とも密接に連携しながら、認知症の予防とケアのあり方などの普及啓発や早期発見・早期対応に取り組んでいきます。

また、家族が介護を負担に感じたり、孤立感を味わうことがないように、介護者同士の交流・情報提供や研修会の開催などの取組を進めます。

笑1-3 障害者福祉の充実

施策の目標

障害のある人が住み慣れた地域で暮らすことができ、障害のある人もない人も共生できるまちをめざします。

現状と課題

障害者基本法の改正や、障害者総合支援法の施行により、個々の障害者がかけがえのない個人として尊重され、障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会（＝共生社会）の実現が求められています。

本市では、これまで障害者総合支援センター「フレンドリー」を整備するなど、障害のある人の地域での生活を支援する取組を進めてきました。しかしながら、日常生活や社会生活をおく中で支援が必要な人は年々増加しています。発達障害や高次脳機能障害の人、難病患者の人など、支援を必要とする人の態様も多様化しています。そのため、支援体制を強化するとともに、共生社会を実現していくためには、障害や障害者に対する理解や、民間活力の導入が不可欠です。

今後は、市民や関係団体と協働し、多様化するニーズやライフステージに応じた障害者福祉施策の充実を図ることや、障害や障害者に対する理解を深めるための普及・啓発活動、障害者を抱える家族の孤立化防止支援、障害者の就労の場を増やすための支援体制などを、総合的かつ計画的に進めていくことが必要です。

●市のデータ
(図・表)、写真
※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆相談支援体制の充実
- ◆市民や関係団体と協働し、障害者福祉施策の充実を図る
- ◆市民の障害者への理解を高める普及・啓発や情報提供

●成果指標

※現在調整中

○ 課題解決に向けた視点

笑1-3-1 住み慣れた地域で暮らせるしくみづくりを進めます

障害者が地域コミュニティの一員として、住み慣れた地域で生活をおくるには、一人ひとりの多様なニーズに応えられる体制を充実させることが必要です。

そのため、ライフステージを通じて切れ目のない支援に努めるとともに、障害の状況に配慮した情報の提供を充実させます。

また、支援を必要とする障害者の住まいとして、グループホーム・ケアホームなどの少人数での居住形態へのニーズが高まっており、民間活力の導入による整備促進を支援していきます。

●市のデータ（図・表）、写真
※必要に応じて掲載

笑1-3-2 障害者への一体的支援体制を整備します

年々障害者の数が増加する中、身近な地域で自分にあったサービスを選択し、適切な利用が受けられる障害者福祉の体制強化が必要となっています。

関係機関や社会福祉法人、NPO、障害者団体、地域などと連携した、市内相談支援ネットワークの構築により、障害者のニーズやライフステージに応じたサービスの提供や相談支援体制の整備を進めることで、障害者福祉の充実を図ります。

笑1-3-3 障害者に対する理解の促進を図ります

障害のある人もない人も共生できる社会の実現のためには、障害や障害者に対する理解を進めるとともに、相互理解を進めることにより、よりその促進が図られます。

そのため、普及・啓発活動や交流会など、さまざまな機会を通じて障害や障害者への理解向上のための取組を進めます。

笑1-4 社会保障制度の運営

施策の目標

市民の健康と生活の安定のため、社会保障制度の適正で健全な運営に努めます。

現状と課題

少子高齢化の進展や就業構造の変化、経済の長期低迷などにより、日本の社会保障制度の運営は大変厳しい状況となっています。

本市では、これまで、生活保護、国民健康保険、高齢者への医療保険、介護保険の健全な運営と保険料の徴収率向上に努めてきましたが、今後も社会経済情勢に対応した、より一層適正で健全な制度運営が求められています。

●市のデータ
(図・表)、写真
※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆各保険制度の健全な運営
- ◆制度改正に伴う市民への周知と適切な運営
- ◆生活保護世帯の生活の安定と自立の強化

●成果指標

※現在調整中

○ 課題解決に向けた視点

笑1-4-1 生活の安定と自立のための幅広い支援を行います

生活基盤の劣化などの影響により生活困窮者が増加しており、特に稼働年齢世代の生活保護受給者の増加は深刻な問題です。今後は、生活の安定と自立・孤立化防止のための支援が必要です。

生活保護制度の適正な運営を進めるとともに、生活保護受給者の自立を促すための支援体制を充実させつつ、一人ひとりが社会とつながることによる孤立化の防止などに努めます。

笑1-4-4 介護保険制度の健全な運営を行います

高齢化の進展など介護保険制度を取り巻く環境は大きく変化しており、介護保険法に基づき3年ごとに策定する介護保険事業計画に則り適正な運営に努める必要があります。

介護保険制度の健全な運営を進めつつ、介護サービスの充実に努めます。

笑1-4-2 国民健康保険制度の健全な運営を行います

社会状況や高齢化の進展などにより、国民健康保険の被保険者は増加しており、国民健康保険制度の健全な運営のためには、保険料の見直しや徴収率の向上による財政の改善が必要です。

市民への制度理解の啓発活動を推進するとともに、医療費の適正化に向けたさまざまな取組を進めます。

●市のデータ（図・表）、写真
※必要に応じて掲載

笑1-4-3 高齢者の医療保険制度の健全な運営を行います

今後想定される高齢者の医療保険制度の見直しに対する速やかな対応が必要となります。

制度の見直しに関する周知を図りつつ、加入者の理解を進め、制度の健全な運営を図ります。

笑1-5 暮らしの相談機能の充実

施策の目標

さまざまな相談事業を充実させ、安心して生活できるまちをめざします。

現状と課題

近年、インターネットや携帯端末などの情報通信技術（ICT）の発展や普及により、市民生活を取り巻く環境は多様化・複雑化しています。市民の暮らしのトラブルは多岐にわたり、消費生活相談では相談当事者が低年齢化する一方で、高齢者からの相談も増加しています。

本市では、これまで、消費、法律、税、不動産、行政関係などの暮らし全般の相談事業を行ってきました。特に、消費生活相談においては、東京都消費生活総合センターと連携した取組を行うとともに、消費者センターを中心として、新たな問題・手口への対応、トラブル防止のための啓発事業、消費生活講座などの開催を実施してきました。

今後は、さらなる多様化・複雑化が予測されるさまざまな分野の相談への対応や市民がトラブルに巻き込まれないための防止策の構築と迅速でわかりやすい情報提供が求められています。

●市のデータ
(図・表)、写真
※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆各種講座・市民相談事業を通じた普及啓発活動
- ◆情報化の進展による新たな問題や手口への対応
- ◆多様化・複雑化するさまざまな問題に対応した各種専門相談の実施

●成果指標

※現在調整中

○ 課題解決に向けた視点

笑1-5-1 暮らしの相談の充実に努めます

思いもよらない問題が生じた時に、身近に相談することのできる場所があれば安心して生活することができます。

多様化したさまざまな問題の解決に向けての市民相談や専門相談などの暮らしの相談機能を充実させるとともに、わかりやすい情報の提供を進めます。

笑1-5-2 消費者トラブルの未然防止に努めます

情報化の進展などを背景に、消費環境は多様化・複雑化しています。

市民の暮らしを守るために、相談しやすい体制づくりを進めるとともに、関係機関との連携による消費者トラブルの未然防止や拡大防止に努めます。

また、トラブルにあわないための取組として、消費生活講座などによる消費者教育の推進や、積極的な情報提供に努めます。

●市のデータ（図・表）、写真
※必要に応じて掲載

【分野】
笑2

いつまでも健康で元気に暮らすために

■市民との協働で進めること

- ◇地域における健康づくり
- ◇高齢者の教養、文化、スポーツ・レクリエーションなどの活動への参加、学習や発表の機会の充実
- ◇高齢者がボランティア・NPO活動に積極的に参加できるしくみづくりや体制の充実
- ◇障害者が理解され、地域で活動できるしくみづくり
- ◇障害者の就労移行支援や就労継続支援

■分野の構成

笑2-1 健康づくりの推進

- 笑2-1-1 市民の主体的な健康づくりを支援します
- 笑2-1-2 地域医療体制の整備・充実を図ります
- 笑2-1-3 健康都市を推進します

笑2-2 高齢者の生きがいづくりの充実

- 笑2-2-1 高齢者の社会参加や就労への支援を推進します

笑2-3 障害者の社会参加の拡大

- 笑2-3-1 障害者の多様な社会参加や雇用・就労への支援を推進します

笑2-1 健康づくりの推進

施策の目標

だれもが健康で生活できるよう、乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた、からだところこの健康づくりを支援します。

現状と課題

健康維持の観点から、健康づくりに対する関心が高まっています。一方で医療費の増大は大きな問題となっており、健康寿命の延伸のための生活習慣病を含む病気予防の対策が求められています。

本市では、市民が病気にならないための市民自身が行う健康づくりを支援するため、健康相談や栄養相談、健康診査、母子保健事業などを積極的に実施・推進するとともに、夜間・休日医療及び小児救急医療などについても、市内の医療機関・団体と連携し、医療体制を整えてきました。

今後は、市民自身が行う健康づくりの支援を強化・充実するとともに、生活習慣病や食育に関する情報提供、医療及び医療機関の情報提供、健康相談、健康教育、各種スポーツ教室などを行う必要があります。

また、住み慣れた地域で暮らし続けたいという高齢者のための在宅療養支援体制の構築や、健康づくり活動を行う団体などとの連携、ワクチン接種・がん検診受診率を向上させる対策などに取り組む必要があります。

●市のデータ
(図・表)、写真
※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆市民の自主的な健康づくりの支援
- ◆生活習慣病などへの対応を含めた健康診査、健康相談・教育の充実
- ◆在宅療養支援体制の構築

●成果指標

※現在調整中

○ 課題解決に向けた視点

笑 2-1-1 市民の主体的な健康づくりを支援します

市民が健康に暮らしていくためには、市民の健康への関心を高めるとともに、市民自身が健康づくりに取り組むことが必要です。

市民の主体的な健康づくりを支援するために、生活習慣病やこころの健康などをはじめとした健康に関する意識啓発や情報提供を進めるとともに、病気と介護の予防のための相談や健（検）診の充実、乳幼児とその保護者や妊産婦に対する相談や健康管理など、きめ細かな支援を進めます。

また、ワクチン接種・がん検診などの受診率向上のための取組を強化することで、病気の予防に努めます。

市民や団体などへの支援を行うことにより、地域における健康づくりを進めます。

笑 2-1-3 健康都市を推進します

本市は、健康を「人」と「環境」の両面からとらえ、市民自らが努力（自助）し、互いに助けあう（共助）とともに、公共とも連携（公助）して、さまざまな分野で協働することにより、生涯健康で一人ひとりが輝き互いに支えあうまちの実現をめざした健康都市宣言を行いました。

市民の健康を促進するため、「健康状態の把握」「食・栄養のバランス」「運動・スポーツの習慣化」「休養・こころの健康の確保」「学び・創造への取組」の5つの目標を中心に、市民の生涯にわたる健康づくりを進め、健康都市を推進します。

笑 2-1-2 地域医療体制の整備・充実を図ります

医療へのニーズは多様化しており、市民が生活する身近な地域で安心して医療が受けられるような地域医療体制の強化が必要となっています。日頃から安心して相談や診察を受けることができる、かかりつけ医、歯科医、薬局の普及を進めます。

また、病気の治療と介護などの複合的なニーズも増加しており、保健・福祉・医療の連携による効果的なサポート体制を進めます。

今後は、在宅療養へのニーズの高まりが見込まれており、支援に向けた検討を進めます。また、かかりつけ医と高度医療、救急医療の機能をもつ地域の中核病院など、医療機関相互の広域的な連携による医療の充実について要請していきます。

●市のデータ（図・表）、写真
※必要に応じて掲載

笑2-2 高齢者の生きがいづくりの充実

施策の目標

高齢者が地域の中で生きがいをもって暮らせるまちをめざします。

現状と課題

高齢者が、精神的にも肉体的にも健康で元気に人生をおくるためには、生きがいをもつことも大切です。

本市では、高齢者の生きがいづくりを支援する取組として、健康づくりや介護予防及び就労、他世代や地域との交流などに対する支援を行ってきました。しかし、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯が増加し、高齢者と地域とのかかわりや交流は希薄化しつつあります。

今後は、高齢者が生きがいをもって元気に暮らし、希望する活動や自己実現に取り組むことができるよう、学習や発表、他世代との交流、スポーツ・レクリエーション、社会貢献などの活動機会の創出、就労や起業のための支援など、高齢者の社会参加と生きがいづくりへの取組やわかりやすい情報提供を進める必要があります。

●市のデータ
(図・表)、写真
※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆社会参加と生きがいづくりのための情報提供と相談支援
- ◆交流の場の提供などのしくみづくり
- ◆就労を通じた生きがいづくり

●成果指標

※現在調整中

○ 課題解決に向けた視点

笑2-2-1 高齢者の社会参加や就労への支援を推進します

他世代との交流やこれまで培ってきた知識・経験などを活かして活躍できる場、趣味や就労などを通じた出会いなどがあることで、生きがいを感じて生活することができます。

高齢者が教養、文化、スポーツ・レクリエーションなどの活動に参加したり、学習や発表したりすることのできる機会の充実を図るとともに、多様な社会参加を支援するため、ニーズに応じた相談支援や情報提供を進め、高齢者の積極的な社会参加を支援します。

また、社会福祉協議会や関係機関と連携し、地域のボランティア活動やNPO活動などへも積極的に参加できるしくみづくりや体制の充実を図ります。

働きたい高齢者のための研修や講習、就職相談などについて、公共職業安定所（ハローワーク）やシルバー人材センターと連携し、引き続き就労を支援します。

●市のデータ（図・表）、写真
※必要に応じて掲載

笑2-3 障害者の社会参加の拡大

施策の目標

障害のある人が、地域の中でいきいきと生きがいをもって暮らせるまちをめざします。

現状と課題

個々の障害者がかけがえのない個人として尊重され、障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会（＝共生社会）の実現のためには、障害者の多様な形での社会参加と、障害や障害者に対する市民の理解が不可欠です。

本市では、障害者がいきいきと地域で活動できるよう、障害者やその家族に関する意識啓発、講演会などの地域イベント支援、社会参加のための移動支援、スポーツなどへの参加支援、市役所での職場体験実習の実施など、障害者の社会参加及び就労を促進させるための取組を推進してきました。

今後は、社会参加のために必要となる移動支援やコミュニケーション支援などの地域生活支援事業の充実や、障害者総合支援センター「フレンドリー」における地域交流や普及・啓発活動の推進が求められています。

また、障害者就労支援センター「一歩」を拠点に、関係者が相互に連携するしくみによる障害者の雇用・就労の機会拡大に向けた取組が必要です。

●市のデータ
(図・表)、写真
※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆障害者に対する理解の促進
- ◆障害者の社会参加支援
- ◆障害者就労支援の充実

●成果指標

※現在調整中

○ 課題解決に向けた視点

笑 2-3-1 障害者の多様な社会参加や雇用・就労への支援を推進します

障害者が地域でいきいきと暮らせる環境を実現するためには、障害や障害者への理解が重要となります。

社会参加のための地域交流や普及啓発を推進し、障害者がいきいきと地域で活動できるしくみづくりを進めるとともに、外出のための移動支援やスポーツ・レクリエーションへの参加支援などのさまざまなサービスを進めます。

また、障害のある人の雇用・就労機会が拡大するよう、障害者就労支援センター「一歩」や公共職業安定所（ハローワーク）、特別支援学校及び関係団体との連携を進めます。

さらに、就労移行支援事業所や就労継続支援事業所について、民間活力の導入による整備促進を支援していきます。

●市のデータ（図・表）、写真

※必要に応じて掲載

